

祖国 希望は生きていた

判決聞き入る原告

支援者は大きな歓声

中国残留孤児訴訟

二つの国のはさまで戦後六十二年を耐え忍んだ中国残留孤児に光が差した。「政府の無策」に猛音を叩いた一日の神戸地裁判決。中国で迫害され、日本にもなじめない原告は中国語で喜び、手をたたいて跳び上がった。「日本人として生きていたい」。高齢化する残留孤児の悲痛な叫び。「北朝鮮拉致被害者と同様の支援を」。国は戦後政策の見直しを突きつけられた。●面参照

「やった！勝ったぞ。」掲げると、一斉に大きな国語で「本当に感動的だ。法廷から速足で歩いてき 歓声が上がった。原告の 人道的な判決だった」とた女性が地裁正門で「勝 香川雅子さん(まこ)は興奮 喜びをかみしめた。」と書かれた垂れ幕を「抑えきれない様子で中 神戸地裁一階一〇一〇号

法廷。橋詰均裁判長が主 喜美子さん(まこ)は天井を文を言い渡した後、判決 見上げ目を固く閉じた。理由を読み上げ始めた。「原告の一部は違法な原告らは中国語の同時通訳が流れるイヤホンを耳に押し当て聞き入り、廷内は静まり返った。裁判長が、原告らが戦後、中国で乗り越えてきた苦難の生活について読み上げると、原告の今川さん(まこ)は腕を組み、じつ

と正面を見据えた。原告らは険しい表情で法廷から出てきたが、集會で弁護士が「全面勝利と言っている。判決を喜ばたい」と説明すると、原告らに初めて満面の笑みが出た。一方、訴えを棄却された大中はつらさ(まこ)は「早く帰国してもうまく生活できなかったわけではな

「全面勝利へ扉開く」原告も笑顔

原告団副代表の不働美 子(まこ)は「三重県伊賀市」は「国の責任が認められ、とてもうれし

「全面勝利に向けて大きな流れがきている。名地裁判決では、国が早期帰国を支援する義務を果たさなかった点など、今回認められなかった主張も認定されることを期待

い。訴えが認められないのは不当だ」と悔しげに手を固く握り締め、「早く自立して生活しろとせかされて苦勞した」と声を震わせた。

「東海訴訟の原告も笑顔」

弁護団事務局長の滝康 嶋弁護士は「原爆症やハンセン病といった問題をめぐる国への訴訟の判決には、原告救済という大きな流れがきている。名地裁判決では、国が早期帰国を支援する義務を果たさなかった点など、今回認められなかった主張も認定されることを期待

19年見えなかつた明日



中国残留孤児訴訟判決への思いを語る原告の有川雅子さん

何度も喜び「非常激動」

言葉の壁 仕事

いど書かれていなかった。小学校では「小日本鬼子」といじめられ、文化大革命では「日本のスパイ」と疑われた。「日本は中国のような政治運動がなく安定した国」と聞いた。「日

「あの寒い収容所で母と一緒に死ぬば、こんなにつら

二人の弟は昨年、大阪地裁で敗訴。病氣療養などで中国に滞在している。姉弟で判決は分かれたが、有川さんは「今日の判決を、すく電話で伝えた」と笑顔を見た。

6割は生活保護世帯

祖国日本での生活は苦しく、帰国を後悔している人は16%。厚生労働省の調査では、中国残留孤児の厳しい生活が浮かび上がる。

日中国交正常化以降、永住帰国した残留孤児は約二千五百人、家族を含めると約九千人に上る。厚労省は二〇〇三年十一月一〇四年三月、約千八百人の孤児を対象に、帰国後の生活について聞き取りを実施した。

孤児の平均年齢は六一・五歳。残留婦人を含めた帰国者本人、配偶者などちも働いていない世帯は八割を占めた。いずれかが就労している世帯は約15%だが、平均月収(手取り)は約十四万円。どちらも就労している世帯は約二千九万円に上るが、約5%にとどまり、全体の六割が生活保護世帯だ。日本で暮らす残留孤児の子供は、配偶者を含め、就労率は八割を超え、帰国者のうち、子世帯から生活支援を受けている人は一割という状況だ。

何度も繰り返す喜びの言葉は中国語だった。「非常激動(とても感動した)、非常激動」。七歳で孤児になった兵庫真明石市の有川雅子さん(まこ)は仲間の手を固く握り締めた。永住帰国して十九年余り、補償のない暮らしが続いた。二人の弟はほかの地裁で敗訴。いまだ片言しか話せない日本語が国の支援の薄さを物語

この日は、バスと電車を乗り継ぎ、つえをついて神戸地裁に入った。国の残留孤児支援の無策を認めた判決に、興奮を抑えきれず冗舌に、通訳を介して「努力が報われた」と顔をくしゃくしゃにした。

旧満州で終戦を迎えた。

中国残留孤児訴訟判決への思いを語る原告の有川雅子さん

したい」と述べた。東海訴訟は愛知、岐阜、三重、石川、福井、静岡などの各県の計二百七人が提訴している。四次訴訟を除き、二次訴訟までの百六十八人の訴訟が十月二十六日に結審した。来春にも判決が言い渡される見通し。